

2021（令和3）年度事業報告書

自 2021（令和3）年6月1日

至 2022（令和4）年5月31日

I. 概 要

我が国の経済は、本年6月に内閣府が発表した月例経済報告によれば、「先行きについては、感染対策に万全を期し、経済社会活動の正常化が進む中で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、ウクライナ情勢の長期化や中国における経済活動の抑制の影響などが懸念される中での原材料価格の上昇や供給面での制約に加え、金融資本市場の変動等による下振れリスクに十分注意する必要がある。」となっている。

2019（令和元）年以降、世界的な広がりを見せた新型コロナウイルス感染症は、国内においては2021（令和3）年6月1日現在、緊急事態宣言の対象は北海道、東京都、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県、広島県、福岡県及び沖縄県となっていたが、同年6月21日には沖縄県を除く全ての地域で解除となったものの、その後、再び感染が拡大したことから、7月以降、北海道、宮城県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、静岡県、岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、兵庫県、岡山県、広島県、大阪府及び福岡県が緊急事態宣言の対象となったが、9月30日までに全て解除された。

また、まん延防止等重点措置については、2021（令和3）年6月1日現在、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、石川県、岐阜県、三重県及び熊本県のみだったが、その後、北海道、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、東京都、山梨県、富山県、石川県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県、広島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、宮崎県及び鹿児島県が対象となったが、緊急事態宣言と同じく9月30日までに全て解除されたものの、年末から再び新型コロナウイルス感染症患者が増えたことから、令和4年1月以降、北海道、青森県、山形県、福島県、茨城県、群馬県、栃木県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、石川県、新潟県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、和歌山県、兵庫県、島根県、岡山県、広島県、山口県、香川県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、熊本県、宮崎県、鹿児島県及び沖縄県に対してまん延防止等重点措置の対象となったが、2022（令和4）年3月21日までに全ての地域において解除された。

一方で、冠婚葬祭互助会業界を取り巻く環境は、少子化・高齢化、消費者意識の変化により、引き続き厳しい経営環境が続いているが、地域に根差したサービス業として堅調な発展を続けている。

このような状況下において、全互協では昨年度に引き続き理事会、委員会においてWEB併用等により事業に支障がないように対応してまいりました。

全互協としては、会員互助会に対して感染防止と事業継続のための基本的対処方針を示すとともに、国、地方自治体からの協力要請に対する対応や国の支援策の利用について情報提供を行った。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により2019（令和元）年以降、全国の結婚式・披露宴の数が減少していることから、全互協と（公社）日本ブライダル協会、（一社）日本ホテル協会が主催し、経済産業省後援により、全国結婚式応援キャンペーンを開催した。

B I Aが開催する「ブライダル業界におけるモデル約款の在り方に関する調査研究検討委員会」において、協会の意見を述べ、モデル約款改正に協力した。

新型コロナウイルス変異株の感染症拡大に対応するため、結婚式場業及び葬儀業の「新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン」及び「チェックリスト」の改定を行った。

国際医療福祉大学医学部感染症学講座主任教授 松本哲哉氏を講師に招いて「結婚式場業における新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン」「葬儀業における新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン」等に基づく実務者研修を実施した。

少子化・高齢化時代に対応する役務内容の拡充等を経済産業省に要望し、「役務内容の拡充」については、指定役務及び第三役務の拡大と、新型一部利用を利用する際の限度額の健康が認められた。

モデル約款については、押印レス化への対応や役務の拡大、新型一部利用の利用限度額の変更等の改訂、特定商取引法の改正に伴う、電磁的記録によるクーリング・オフ通知への対応、個人情報保護法の改正に伴う、個人情報の開示・訂正・利用停止等についての対応等の改訂を行った。

解約手数料については、「冠婚葬祭互助会の解約手数料のあり方等に係る研究会報告書」を基本として、4つの高裁判決結果を参考に、解約手数料の費目の整理を行った。

「コンプライアンス・ブロック別委員会」によるコンプライアンス活動を引き続き確実に実行するとともに、消費者センター等との連携強化を行い、訪問販売継続のための苦情件数の低減を図るとともに、募集等におけるコンプライアンス確保のため、加盟互助会各社の取り組み状況について、書面調査を実施した。また、哀しみの状態にいる人たちに対する適切なサポート、ケアをしていくため、これらのスキルを持った人材を育成していくため、グリーフケア資格者認定制度を創設し、グリーフケア士の資格認定試験の運用を開始した。

消費者契約法・特定商取引法等の改正に向けた動きへの対応として、消費者庁で行われている「消費者契約に関する検討会」の「つけ込み型」勧誘の権等、「平均的な損害の額」等における検討内容、さらには、「特定商取引法等の契約書面の電子化に関する検討会」の検討内容について、業界への影響が危惧される項目に対応ができるよう同検討会の情報収集を行うとともに、消費者契約に関する検討会が報告書に対して実施したパブリックコメントでは、「消費者の取消権」、「平均的な損害」、「不当条項」等について意見を提出した。また、特定商取引法等の契約書面等の電子化に関する検討会等のフォローを行った。

立入検査の実態状況調査を実施し、その結果を秋季ブロック会議で周知した。

消費者との情報交換の促進については、引き続き、葬祭業に就職を希望する学生と「リアルな場づくり」による意見交換を実施し、その内容を踏まえてより効果的な広報の方法について検討を行った。

その他、消費者に対する質の高いサービスの提供のための研修事業の強化、個人情報保護管理の徹底、解約対応の適正化、会員管理の推進などによる消費者利益の保護及び増進、全互協ブランドの確立、様々な媒体を活用した情報発信に取り組んだ。

更に次の会長基本方針に基づき事業を実施した。

1. 生きているうちにも役に立つ互助会への昇華

(少子化・高齢化時代における互助会の役割と形態)

(1) 伝統儀式文化の継承・啓蒙

共働き世帯・単身世帯の増加に伴う地域コミュニティの希薄化、生活様式の変化、価値観の多様化が進む中で、結婚式・葬儀をはじめ様々な伝統儀式の本質や役割、形が継承されず、簡素化・衰退の傾向にある。儀式の継承すべき本質部分を現在に合う形で発信し、消費者がその価値を享受できるよう啓蒙するための検討を行った。

(2) 儀式（つながりの場）の創出

初詣や七五三、成人式等、年中行事や通過儀礼は信仰を軸にせずイベント化しながらも盛んに行われている。若者、高齢者を問わず、人とつながりを持ちたいという意識はあり、各地で行われている行事（つながりの場）を各地の互助会で取り組めるよう研究、共有するための準備を行った。

(3) 高齢者・独居者のサポート

相互扶助関係が減退する中で、高齢者・独居者の問題がますます顕在化してくる。葬儀においても家族に迷惑を掛けたくない、家族がいないという人の葬儀サポート、独居者の見守り等サポート事業、コミュニティづくり、健康サポート、高齢者の社会参加支援等、生きている喜び・楽しみをサポートする事業を研究、実施するための検討を行った。

(4) 少子化・高齢化時代に対応する役務内容の拡充

家族構成の変化、高齢化により、従来役務の発生頻度、消費者の重要と考える要素が変化してきている。役務利用時期が到来せず利用していない会員へのフォロー、会員組織の活性化をし、会員メリットを実感してもらえよう、時代に対応した役務サービスの拡大及び手続きの簡素化ができるよう、行政に対し要望を行った。

- ・少子化に対する新しい役務
- ・高齢者の使いやすい役務
- ・入ってすぐ「いいね」がある（利用頻度が高い）役務

2. 消費者がより安心する互助会へ（より消費者に近い場面での対応を強化）

(1) 全互協自主規制団体化の推進

(2) 実効性を持ったコンプライアンス活動の推進

(3) 監督の基本方針への対応

(4) 消費者契約法、特定商取引法への対応

(5) 感染症、災害等、非常時における業務継続の態勢の整備・強化

(6) より確実な施行保証のためのセーフティネットの充実

(7) 施行品質評価認定制度の推進

- (8) 葬祭ディレクター技能審査の普及、充実への協力
- (9) ブライダルコーディネーター技能検定制度への協力

3. 情報発信（広報・広聴）

会員をはじめ社会に対する情報発信（提供）、情報交流（コミュニケーション）はますます重要になってくる。全互協として加盟互助会として対外的な情報発信（公開）、情報交流を積極的に行い、消費者のニーズ、意見を吸収し、より近しい存在としての互助会にしていく。

上記活動を通して業界の地位向上、消費者からの信頼向上をはかり、全互協ブランドの構築を進める。

II. 事業内容

1. 総括運営事業（総務委員会）

1) 全互協の自主規制団体化の推進について

認定割賦販売協会である（一社）日本クレジット協会の自主規則等を参考に、消費者契約に係るコンプライアンス確保等に関する規約、契約者紛争処理に関する規程等の改訂について、検討を行った。

また、相談件数等が多い解約関連について件数の低減を図っていくため、解約手数料の説明例を作成した。

2) 消費者契約法・特定商取引法等の改正に向けた動きへの対応について

第18回から第23回の消費者契約に関する検討会をフォローすると共に、消費者契約に関する検討会報告書に対して実施されたパブリックコメントに、「消費者の取消権について」、「平均的な損害について」、「不当条項等について」等に対する意見提出を行った。

また、第1回特定商取引法等の契約書面等の電子化に関する検討会等のフォローも行った。

3) 解約手数料問題への対応について

「冠婚葬祭互助会の解約手数料のあり方等に係る研究会報告書」を基本として、最高裁まで上告した4つの高裁判決結果を参考に、解約手数料の費目の整理を行った。

4) モデル約款等の改訂について

押印レス化への対応や役務の拡大、新型一部利用の利用限度額の変更等の改訂を行い、2021（令和3）年10月20日に開催された第64回理事会で議決され、秋季ブロック会議等で各互助会に周知した。

また、特定商取引法の改正に伴う、電磁的記録によるクーリング・オフ通知への対応、個人情報保護法の改正に伴う、個人情報の開示・訂正・利用停止等についての対応等の改訂を行い、2022（令和4）年3月16日に開催された第67回理事会で議決され、春季ブロック会議等で各互助会に周知した。

5) 立入検査への適切な対応について

立入検査の実態状況調査を実施し、その結果を秋季ブロック会議で周知した。

6) 情報公開の推進について

各互助会の公開情報について、最新の情報に変更するよう依頼を行うと共に、公開方法が営業所等への備付の場合は、備付場所等をホームページで公表するよう依頼を行った。

7) 冠婚葬祭互助会総合力調査について

2022年（令和4）年3月に各互助会からの回答を取りまとめ報告書を作成し、同年4月に回答した互助会に報告書を送付すると共に、報告書データを会員サイトに掲載した。

8) 所在不明かつ生年月日不明会員への対応方法について

所在不明かつ生年月日不明の会員への対応方法等について検討を行った。

9) 会報誌等を電子メール等の電磁的方法で提供することについて

会報誌等を電子メール等の電磁的方法で提供できるように、段階別会員管理規程等の改訂を行い、2021（令和3）年10月20日に開催された第64回理事会で議決され、秋季ブロック会議等で各互助会に周知した。

委員会開催10回（開催月6、7、8、9、11、12、1、3、4、5月）

2. 政策事業（政策委員会）

1) 少子化・高齢化時代に対応する役務内容の拡充

家族構成の変化、高齢化により、従来役務の発生頻度、消費者の重要と考える要素が変化してきている。会員メリットを実感してもらえるよう、時代に対応した①少子化に対する新しい役務、②高齢者の使いやすい役務、③入ってすぐ「いいね」がある（利用頻度が高い）役務の検討を行い、「役務内容の拡充」については、指定役務及び第三役務の拡大と、新型一部利用を利用する際の限度額を契約金額の1/2を減じた額の範囲から6ヶ月分の月掛金額を減じた額に変更することが行政から認められた。また、葬式、第三役務に係るサービスの拡大については、冠婚葬祭互助会モデル約款別表に追加する項目の解釈（ガイドライン）、新たな役務サービス等について（Q&A）及び一部利用方式の仕組みをブロック会議において周知

を行うとともに、会員互助会の役職員向けに、吉田委員長による「新たな役務サービスの拡大について」と題する動画を会員サイトに掲載した。

2) 高齢者・独居者のサポートについて

高齢者・独居者に対する、様々なサポート事業や社会的参加支援等のための事業について、その可能性や経済性、信託の利用について検討を行った。

3) 全互協内財務データ集計及び財務の把握について

会員互助会からの財務データの収集・整理について、会員互助会の財務データの収集・整理を民間調査機関に委託し、各会員互助会及び経済産業局から収集したデータの分析結果を取りまとめた。

4) 消費者契約法、特定商取引法等の改正に向けた動きへの対応

消費者庁で行われている「消費者契約に関する検討会」の「つけ込み型」勧誘の権等、「平均的な損害の額」等における検討内容、さらには、「特定商取引法等の契約書面の電子化に関する検討会」の検討内容について、業界への影響が危惧される項目に対応ができるよう同検討会の情報収集を行うとともに、消費者契約に関する検討のフォロー及び特定商取引の検討のフォローを行った。

5) 新型コロナウイルス感染症が将来の業界に及ぼす影響について

新型コロナウイルスの感染が将来的に冠婚葬祭に及ぼす影響について、互助会は今後どのように対応していくべきかの検討を行い、「安心ネットワーク」については、受皿となる株式会社全国支援互助会の設立並びに割賦販売法に基づく互助会として、経済産業省の認可を受けるとともに、課税関係について国税庁と折衝を行った。

また、B I Aが開催する「ブライダル業界におけるモデル約款の在り方に関する調査研究検討委員会」において、モデル約款の改正にあたり、協会の意見を述べ、モデル約款改正に協力した。

6) 全国結婚式応援キャンペーン

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、2019（令和元）年以降、全国の結婚式・披露宴の数が減少していることから、全互協と公益社団法人日本ブライダル協会、一般社団法人日本ホテル協会が主催し、経済産業省の後援を受け、2022（令和4）年2月1日から同年4月30日までの間、全国結婚式応援キャンペーンを開催した。

キャンペーンへの協賛数は866会場（全互協265会場）、応募総数は3,031となった。

委員会開催14回（開催月6、7、8、9、10、10、11、11、11、12、12、1、3、5月）

3. 広報・渉外事業（広報・渉外委員会）

1) 広報・広聴の推進

消費者に対して有益な情報の提供と情報交流を行うとともに、互助会の価値を対外的に発信した。また、会員互助会に対して、会員サイトを用いて全互協の取組みや業界の動向などの会員にとって必要な情報等の提供を迅速に行った。

(1) 全互協ホームページ

ホームページを活用して、リアルな場づくり、葬儀品質認定制度等の各委員会で実施している事業の取組みや、モデル約款等の会員に必要な情報提供を行った。

(2) 互助会CM

互助会を理解していただくためのCM①、②を作成し、また、昨年作成したCM③、④とともに次の通り放映した。なお、これらのCMは、協会HPから閲覧が可能となっている。

① やってよかった編 YouTube 放映 70秒CM

期 間 2022(令和4)年4月15日～同年5月14日

② ご本人の意識変容編 YouTube 放映 70秒CM

期 間 2022(令和4)年4月15日～同年5月14日

③ 加入者親世代向け編 YouTube 放映 90秒CM

期 間 2022(令和4)年1月21日～同年2月20日

④ 加入者子世代向け編 YouTube 放映 90秒CM

期 間 2022(令和4)年1月21日～同年2月20日

(3) 互助会通信

会員互助会の社員等を対象に、各互助会にとって重要な情報を正確に分かりやすく提供できるよう、紙面の構成案を各委員会委員長及び広報・渉外委員会で毎号検討し、掲載記事の充実化と紙面の明確化を図った。

(4) リアルな場づくり

第4回リアルな場づくりとして、「新たな時代の葬儀のニーズと在り方を考える」をメインテーマに、コロナ禍を経て変化する若者の就業意識を把握し、的確な情報発信に役立てるために意見交換を実施した。

また、互助会通信461号にその概要を掲載した。

・日 時 令和3年12月21日(火) 13:30～15:50

・場 所 ホテルサンライフガーデン

・対 象 者 日本ヒューマンセレモニー専門学校

フューネラルディレクターコース 1年生9名、2年生13名

・テ ー マ 「新型コロナの影響により葬儀はどのように変化するのか？」

「IT技術の導入により葬儀はどのように変化するのか？」

2) 渉外対策の強化

賛助会員との関係強化については、コロナ禍の中展示会は開催できなかったが、会員サイトの商品ラインナップ一覧を10月に更新した。

4月に更新していた分については、賛助会員の商品・役務をカテゴリー別に分類して掲載するため、カテゴリーが決定次第更新することとなった。

3) 社会貢献基金制度の災害時支援への対応

災害時支援協定の締結について、都道府県を中心に協定締結を進めており、県が1件、市区町村が8件締結した。(2022(令和4)年5月末現在:201自治体(196協定)と締結済)

4) 独居者等支援協定及び地域見守り活動における協力に関する協定の推進

独居者支援協定については、引き続き候補地を検討することとなった。

5) 新型コロナウイルスの感染拡大に対する取り組み等の記録

新型コロナウイルスの感染症に関する全互協事務局からの発出文書等をデータベース化し、会員サイトに掲載するため、文書のPDF化を進めた。

6) ご両家顔合わせ事業

これから結婚式を挙げられる方で、ご両家顔合わせを済まされていないカップルを対象に、全互協の統一キャンペーンとして「ご両家顔合わせ食事会」を実施し、172の会場よりキャンペーンへの参加申し込みがあった。

7) 全国ブライダルキャンペーン

政策委員会にて「全国結婚式応援キャンペーン」が実施されたことから、本事業は実施しないこととした。

8) 通達等配信物(一斉配信)のサービス向上の検討

協会事務局から協会会員宛での通達等が、現在FAXのみで配信されていることから、メールを使用して配信できるように検討を行う。

9) 香典に関するアンケート調査

5年毎(前回調査は2016(平成28)年度)に香典に関するアンケートを実施しており今回第6回のアンケートを実施した。今回は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により参列者が減少する中、4,447件の回答を得ることができた。アンケートは集計後報告書に纏められ、8月を目途に各種メディア等に配布する。

10) 一般財団法人冠婚葬祭文化振興財団における社会貢献基金制度の推進

(一般財団法人冠婚葬祭文化振興財団が以下の事業を実施することに協力する。)

(1) 一般公募による助成事業

社会貢献活動を行う各種団体等への助成並びに社会貢献に資する調査研究を行う団体、個人を支援するため、次のとおり一般公募により助成対象者を募り、審査の上、助成する。

- ・対象事業 高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉、環境・文化財保全、調査研究、地域つながり支援、冠婚葬祭継承

- ・募集期間 2021（令和3）年10月1日～2022（令和4）年1月31日
- ・審査期間 2022（令和4）年2月～同年5月
- ・交付時期 2022（令和4）年5月31日

公募の結果、社会貢献運営委員会（2022（令和4）年4月27日）における審査の結果、11団体を交付対象とすることとし、（一財）冠婚葬祭文化振興財団理事会（2022（令和4）年5月18日）において承認された。

(2) 冠婚葬祭儀式継承事業

冠婚葬祭財団の事業目的である冠婚葬祭継承を目的に、小学生を対象にした絵画コンテストを実施した。第5回絵画コンクールは総数400作品の応募があり、2021（令和3）年2月9日の審査会において優秀賞7点、入選17点、佳作30点の作品を決定した。

- ・テーマ 「わたしのしたい結婚式」
「思い出に残っている日本のぎしき」
- ・対象者 国内の小学校に在学する児童
- ・作品 絵画
- ・募集期間 2021（令和3）年9月1日～同年12月31日
- ・審査会 2022（令和4）年1月14日
- ・審査結果公表 2022（令和4）年3月22日

11) 新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドラインの改定

新型コロナウイルス変異株の感染症拡大に対応するため、結婚式場業及び葬儀業の「新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン」及び「チェックリスト」の改定を行い、会員互助会宛てに周知を行った。

委員会開催 8回（開催月6、7、9、11、12、2、3、5月）

4. 研修事業（研修委員会）

1) 経営者研究会の開催

2022（令和4）年1月19日（水）に開催した新春講演会において経営者研究会を開催した。

- ・開催日 2022（令和4）年1月19日（水）
- ・場所 全互協事務局5階より ZOOM 配信（後日録画内容を全互協 HP に掲載）
- ・内容 『人生100年時代の幸せのかたち』
一コロナの先にある健康長寿社会の実現に向けて—
講師：社会政策課題研究所 所長 江崎 禎英 氏
(元内閣府大臣官房審議官)

2) 新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン（結婚式場業・葬儀業）に係る感染症対策講習会の実施

互助会従業者を対象として、「結婚式場業における新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン」、「葬儀業における新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン」等に基づく実務者研修を企画し実施した。

- ・開催日 2021（令和3）年7月12日（月）
- ・場所 全互協事務局5階より ZOOM 配信
- ・内容 新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドラインに基づく感染症対策について

講師：医学博士 松本 哲哉 氏

（国際医療福祉大学医学部感染症学講座主任教授）

3) 後継者及び若手経営者向けマネジメントセミナー（次世代の会勉強会合同）の実施

互助会の後継者及び若手経営者を対象として、事業承継、経営マネジメントをテーマとした研修会を、を年2回企画し次世代の会勉強会と合同で開催した。

- ・開催日 2021（令和3）年12月6日（月）
- ・場所 ホテルベルクラシック東京（同時に ZOOM 配信）
- ・内容 「事業承継を成功させた企業経営者は、どのように企業を発展させているのか」

講師：伊藤 祐輝 氏（カネコ小兵製陶所4代目）

- ・開催日 2022（令和4）年4月19日（火）
- ・場所 アンフェリシオン（同時に ZOOM 配信）
- ・内容 「事業承継からの挑戦。多様な人材が多様に活躍する会社への変革」

講師：山崎 かおり 氏（株式会社山崎製作所 代表取締役社長）

4) ブライダルプロデューサー資格認定制度の推進【財団事業】

前年度に引き続き、一般財団法人冠婚葬祭文化振興財団より受託したブライダルプロデューサー資格認定事業について、本年度は以下の事業を行った。

(1) ブライダル資格の見直し・検討

新型コロナウイルス感染症等のパンデミックに対応するために、CBT方式など試験の在り方やWEB講習等について検討を行った。

5) 葬儀品質認定制度の推進

本年度申請のあった加盟互助会を対象に、葬儀品質認定審査会による評価を実施し認定した。なお、本年度は第2期認定取得済となっている認定互助会が継続するための更新申請の手続きが開始されている。また、審査会で申請内容について見直しを行い、約1年間かけて検討を重ねた結果、審査内容の一部変更を行なった。

（第6回全互協葬儀品質認定審査会）

- ・開催日 2022（令和4）年5月9日
- ・開催方式 Web併用会議
- ・新規認定互助会数 0社
- ・更新認定互助会数 9社
- ・有効認定互助会数合計 129社

6) 葬祭ディレクター技能審査試験への協力等

(1) 葬祭ディレクター技能審査試験運営への人的支援

2021（令和3）年度の葬祭ディレクター技能審査試験運営のために試験委員等の人的支援の検討を行った。

なお、2021（令和3）年9月7日（火）に予定されていた葬祭ディレクター技能審査試験は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、以下の日程で実施された。

（試験日）

- ・認定校受験者向け 2022（令和4）年2月14日（月）
- ・一般向け 2022（令和4）年4月12日（火）

(2) 葬祭ディレクター技能審査試験受験者への研修支援

葬祭ディレクター技能審査試験事前講習会を実施することを目的とした各ブロックからの申請に基づき、研修支援として助成金を交付した。

(3) 葬祭業における登録制の検討

葬儀・葬祭の執行に当たり、消費者が安心して信頼できる質の高いサービスを提供するために、葬祭関連団体等とも協力しながら、葬祭業における登録制、届け出制の導入について検討を行った。

7) 海外研修の実施

新型コロナウイルス感染症の拡大により、本年度は中止となった。

委員会開催 6回（開催月7月、9月、11月、1月、3月、5月）

5. コンプライアンス事業（コンプライアンス委員会）

1) コンプライアンス研修会の実施について

協会が定めるコンプライアンスガイドブックの普及と加盟互助会各社におけるコンプライアンス体制の整備・強化を目的として、互助会経営者及びコンプライアンス責任者研修会をZoomによるWEB配信及び集合研修を併用して実施した。

（第13回互助会経営者及びコンプライアンス責任者研修会）

- ・日 時：2022（令和4）年2月25日（金）13:00～
- ・場 所：京都マリアージュグランデ（同時にZoom配信）
- ・内 容：①カスタマーハラスメント企業対策講習会～企業として取組むべき

事項

講師 香川 希理 氏（香川総合法律事務所代表弁護士）

- ②アフターコロナを生き抜くための働き方改革とコンプライアンス
～改革先進企業の取組成功事例と共通点

講師 新田 龍 氏（働き方改革総合研究所(株)代表取締役）

- ③第 16 回コンプライアンス・ブロック別委員会（全ブロック合同）

2) コンプライアンス・ブロック別委員会活動の推進

各ブロックにおけるコンプライアンス活動を推進するために、コンプライアンス・ブロック別委員会を開催した。

- ① 第 14 回コンプライアンス・ブロック別委員会

実施時期：2021（令和 3）年 10 月～12 月

場 所：各ブロック

内 容：募集等におけるコンプライアンス確保のための書面調査 Q&A
カスタマーハラスメントに関するアンケート調査の集計結果について
「人とくらしに寄り添い 安心とみらいを提案する」クレーム絶無のための
キャンペーンの結果について
その他（募集資格者教育責任者登録状況、更新試験の受験促進）

- ② 第 15 回コンプライアンス・ブロック別委員会（全ブロック合同）

実施時期：2022（令和 4）年 2 月 10 日（木）13:00～

開催方式：Zoom 配信

内 容：カスタマーハラスメント対策講習会（現場責任者向け編）
講師 香川 希理 氏（香川総合法律事務所代表弁護士）

- ③ 第 16 回コンプライアンス・ブロック別委員会（全ブロック合同）

実施時期：2022（令和 4）2 月 25 日（金）13:00～

場 所：京都マリアージュグランデ（同時に Zoom 等による WEB 会議）

内 容：コンプライアンスガイドブックの改訂について
募集資格者新規登録試験における CBT 試験委託会社の変更について

- ④ 第 17 回コンプライアンス・ブロック別委員会

実施時期：2022（令和 4）年 4 月～5 月

場 所：各ブロック

内 容：消費者契約に係るコンプライアンス確保等に関する規約に基づく苦情等
の報告 [10 月～3 月] について（お願い）
第 2 回募集等におけるコンプライアンス確保等のための書面調査の結果
について（報告）
第 1 1 回互助各社における段階別会員管理の実施状況に関するアンケ
ート調査の結果について（ブロック別集計）

募集資格者登録事業について

3) 募集等におけるコンプライアンス確保のための書面調査について

消費者契約に係るコンプライアンス確保等に関する規約第2条第2項第1号に基づき、加盟互助会各社の取り組み状況を把握するために、消費者と締結する冠婚葬祭に関する互助会契約の締結及びその履行に係る関係法令、協会自主規制等を遵守しているかについて、加盟互助会各社で内部監査を実施し、その結果報告書を徴求した。

(第2回募集等におけるコンプライアンス確保のための書面調査)

- ・実施期間：2021（令和3）年9月1日～11月30日（3か月間）
- ・書面調査報告書提出会社：157社/207社（75.8%）

4) コンプライアンス体制強化に伴う教育実施報告書及び教育計画書並びに監査報告書の提出に係る実効性の確保について

募集等におけるコンプライアンス確保のための書面調査において、各社に対しコンプライアンス教育の実施と教育計画書の提出及び内部監査の実施を求めていることから、各社で行う教育及び監査の実効性の担保は十分可能であるとして、今後は書面調査をもって代替とするものとした。

5) 会員管理対策の推進について

「全互協及び加盟互助会各社における段階別会員管理規程」に基づく会員管理の適切性を確保するため、互助会各社の実施状況を把握し、結果について正副会長等会議、理事会及びコンプライアンス・ブロック別委員会等で報告を行った。

<回答社数（回答率）>

- ・193社/207社（93.2%）

6) 生前予約契約の一時払い型に関する協会自主規制の実効性の確保について

加盟互助会を対象として、生前予約契約の一時払い型に関する実態調査を実施し、協会自主規制に照らし確認したところ、「一時払い型」の生前予約契約を取り扱う募集会社が26社であることが判明し、当該26社を協会において登録した。

<実態調査回答社数（回答率）>

- ・191社/207社（92.3%）

7) 消費者契約に係るコンプライアンス確保等に関する規約に基づく苦情等に関する報告の徴求について

冠婚葬祭互助会に関する苦情の低減と行政へ提供する基礎資料の収集を目的として、消費者契約に係るコンプライアンス確保等に関する規約に基づき、加盟互助会各社より苦情等に関する報告を徴求した。

<4-9月期 苦情発生件数・報告率>

- ・190社/207社（91.8%）

<10-3 月期 苦情発生件数・報告率>

・197 社/207 社 (95.2%)

8) 互助会契約に係るクレーム撲滅への取り組みについて

「クレーム撲滅キャンペーン (1 月～5 月)」のポスターを作成し、加盟互助会に送付し、事務所内掲示を依頼しコンプライアンス意識の向上を図った。

・キャンペーン名 『人とくらしに寄り添い 安心とみらいを提案する』

・実施期間 2022 (令和 3) 年 1 月 1 日～2022 (令和 4 年 5 月 31 日)

9) 募集資格者登録制度の推進

(1) 募集資格教育責任者資格試験の実施

募集資格者登録に係る教育を徹底させ、かつ教育レベルを一定の水準に維持することを目的に募集資格教育責任者資格試験を実施する。合格者には申請に基づき、資格証 (登録カード) を交付した。

(実施状況 (2021 (令和 3) 年 6 月 1 日～2022 (令和 4) 年 5 月 31 日))

・受験者数 62 名 (前年度 77 名)

・合格者数 62 名 (前年度 72 名)

(2) 募集資格者登録試験の実施

新規に外務活動に従事する者で、当協会が定める「募集資格者教育標準カリキュラム」に基づく教育を受けた者を対象に募集資格者登録試験を実施し、合格者には募集資格者登録証を交付した。

実施状況 (2021 (令和 3) 年 6 月 1 日～2022 (令和 4) 年 5 月 31 日)

・新規試験

受験者数 3,590 名 (前年度 4,792 名)

合格者数 3,372 名 (前年度 4,542 名)

・更新試験 (2021 (令和 3) 年 4 月 1 日～2022 (令和 4) 年 3 月 31 日)

受験者数 15,641 名

合格者数 15,355 名

(3) 資格管理システム等の見直し・改修

CBT 試験方式による募集資格者登録試験 (新規・更新共) について、適切な運用を図り、適宜必要に応じて資格管理システム等の見直し・改修を行った。また、募集資格者の新規試験 (CBT) 運営の業者が 2022 年 3 月末日で、CBT ソリューションズに一本化されることに伴う、資格管理システムの修正等に対応した。さらに、2022 年度の募集資格教育責任者の更新試験運用開始に向けた準備も行った。

10) テキストの改訂等について

改正個人情報保護法等の反映、協会自主規制等の再編を行うため、全互協コンプラ

イアンスガイドブックを見直し、改訂を行った。また、募集資格者テキスト及び募集資格者教育責任者テキスト等に掲載が必要な事項について検討を行った。

委員会開催10回（開催月6月、7月、9月、10月、11月、12月、1月、2月、3月、5月）

6. 儀式継創事業（儀式継創委員会）

1) 儀式文化継承のための検討と発信

長期ビジョン委員会において策定された「業界理念」が20年を経ているため、昨年度に引き続き検討を行い、改正を行った。2022年8月の総会において新業界理念を発表することとなった。

2) 儀式創造

婚礼、葬儀を中心とする儀式文化は、小規模化と簡素化が進行し、互助会業界に大きな影響を及ぼしている。冠婚葬祭業界の未来を鑑み、「儀式文化を継承し創造することで人と人とのつながりが深まり、コミュニティが形成される」ということを広報し、互助会業界の注目度をさらに高め、新たな儀式の創新を模索する。

(1) 儀式継承事業（一般向け）

①人生儀礼 日本のしきたり

②正月行事と年中行事のしきたり

の各プログラム（地域色を持たせたオリジナルなプログラムも可）について各社の実施を推進する為、各社の会員等お客様向けのイベントにおいて「儀式継承事業（旧名：儀式再興プロジェクト。一般向け。）」を実施していただいた。実施互助会数50社以上と全47都道府県での実施を目指し、互助会通信へ記事を掲載する等、実施拡大を呼びかけたが、コロナ禍によりイベントが実施されなかった影響で伸び悩んだ。

実施実績

- ・実施企業 : 41社（32都道府県）
- ・実施イベント数 : 741回
- ・参加人数 : 21,541名

(2) 土曜学習応援団（文部科学省）への参画（小学校4～6年生向け）

小中学生（高学年）に向けて文部科学省が推進している土曜学習応援団の活動に参画が決まり活動を開始した。文部科学省をはじめとした各府省庁等が連携し、夏休み期間中、幼児や小中学生を対象に所管の業務説明や省内見学などを行う「こども霞が関見学デー」へ参加した。本年度はコロナ禍の影響によりWEB配信での参画となった。

2021（令和3）年度「こども霞が関見学デー」

- ・実施期間：2021（令和3）8月18日～同月19日（終了後も配信延長された。）
- ・実施内容：武田副委員長にて出前授業を行った動画を15分～20分程度に編集し、配信した。

(3) 冠婚葬祭を研究対象とする学者や研究者との関係強化

儀式文化の継承と創造を進めるためには、冠婚葬祭業界だけではなく学者や研究者の学術論文をはじめとする研究活動による後押しも欠かせない。そのため、冠婚葬祭の研究活動への協力をを行い、また交流を活発化させ、儀式文化の継承と創造に役立てる。

上智大学公開講座の実施やグリーンケアPTの創設等により、上智大学大学院教授らとの関係強化が引き続き図られた。上智大学グリーンケア研究所特別研究員粟津賢太氏とは冠婚葬祭の研究やグリーンケア資格制度の創設に向けた制度設計等について業務委託し、グリーンケアPTに参加いただき、グリーンケア士テキストを制作（監修 上智大学グリーンケア研究所所長島菌進氏）した。また、上智大学院実践宗教学研究科教授伊藤高章氏の協力を得て、グリーンケア資格研修のファシリテーター養成の研修プログラムを実施した。

(4) 会員互助会の沿革（歴史）、保存目的の映像収録、写真、記録、本（会報誌、周年史、報告書含む）の保存（アーカイブ化）を進める。

会員互助会や全互協や保証会社が所有、保存する会報誌や年史、冠婚葬祭に関する資料、書籍などの記録や画像、映像、音声等は、儀式文化継承における貴重な資料となり得るため、全互協が収集し保存を行うことで遺失や散逸を防ぐ。具体的には、年史・社史の収集を行った。

- ・収集状況 55点、37社（グループ・団体含む）

3) 他団体とのコラボレーション

(1) 全日本仏教会並びに全日本仏教会青年会との交流

日本仏教会並びに日本仏教青年会との関係を緊密に保ち、共通した社会問題等の解決を目指す。本年度も交流会の開催の打診等を行ったが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から見送られた。

(2) 上記(1)以外の団体等との交流

(1)同様に、コラボレーションの可能性があり、儀式文化の継承と創造の一助になる活動対象者（団体）について検討を行っている。新型コロナウイルス感染拡大防止の為、具体的な活動はなし。

4) 國學院大學オープンカレッジ特別講座の運営と2021（令和3）年度講座内容の検討

【財団事業】

國學院大學オープンカレッジ特別講座における2021（令和3）年度の運営と、2022（令和4）年度のWEBを活用した講座内容の検討を行った。

(1) オープンカレッジ2021 特別講座

2020（令和2）年度が中止になったため、プログラムをスライドさせて2021（令和3）年度に実施した。

- 第1回 5月28日 イン트로：三つの「死者の書」から
國學院大學教授 石井 研士 氏
- 第2回 6月11日 天国、地獄と煉獄－キリスト教の死後観
東京大学名誉教授 鶴岡 賀雄 氏
- 第3回 7月9日 神道の幽冥観
國學院大學教授 松本 久史 氏
- 第4回 10月8日 輪廻と転生、解脱－仏教における生死
國學院大學名誉教授 宮元 啓一 氏
- 第5回 11月12日 現代における「よみがえり」
國學院大學教授 石井 研士 氏
- コーディネーター・進行
國學院大學教授・博士（宗教学）・副学長（専門分野：宗教学・宗教社会学）
石井 研士 氏

・参加者

全互協関係者	95名
國學院大學募集分	36名
合計	131名

(2) オンライン公開講座 2022

國學院大學の組織改編に伴い、2022（令和4）年からは、國學院大學オンライン公開講座（オンデマンド）にて継続していくこととなった。

- 第1回 6月3日 宮沢賢治－私のような醜い体でも焼ける時には小さな光を出すでしょう
東京学芸大学准教授 大澤 千恵子 氏
- 第2回 6月17日 柳田国男－自分の子どもが死ぬという体験をしたことによって、なんかものごとがよく見えるようになったという感じ
國學院大學名誉教授 小川 直之 氏
- 第3回 7月1日 親鸞聖人－一人の命は日々に今日やかぎりとおもい、時時に只今や終わりと思うべし
浄土真宗本願寺派総合研究所副所長 藤丸 智雄 氏
- 第4回 10月14日 夏目漱石－則天去私
國學院大學教授（副学長） 石川 則夫 氏
- 第5回 11月18日 岸本英夫－宗教学者の死－死とは人生最大の別れである
國學院大學教授 石井 研士 氏

・参加者

全互協関係者	89名
國學院大學募集分	30名
合計	119名

5) 上智大学公開講座の実施

公開講座の準備を行い実施した。

主催：上智大学グリーフケア研究所

共催：全互協・冠婚葬祭財団・互助会保証（費用負担は財団と互助会保証）

1回90分2講座（13:00～）。オンデマンド形式。

タイトル：死と悲嘆に向き合うアートと儀礼

第1講 12月19日 悲しみを通して知る生命の尊さ

上智大学グリーフケア研究所 所長 島菌 進 氏

第2講 12月19日 日常臨床で五感を澄ます

—ナラティブ・メディスンとケア—

認定NPO法人マギーズ東京 理事 栗原 幸江 氏

第3講 1月9日 追悼の儀礼—なぜ私たちは黙祷をするのか？

上智大学グリーフケア研究所 客員研究員 栗津 賢太 氏

第4講 1月9日 グリーフを包む音、ケアに寄りそう音—音楽とケア—

山梨学院大学 特任准教授 佐藤 壮広 氏

第5講 1月23日 歌の翼にのせて、ひとのこころを聴く

非営利法人「和・ハーモニー音楽療法研究会」理事長 中山 ヒサ子 氏

第6講 1月23日 アートを通じた協働のいのり

—阪神淡路大震災以降の活動事例をふまえて—

上智大学大学院 特任教授 鎌田 東二 氏

・参加者

上智大学関係者 440名

全互協関係者 107名

合計 547名（修了証送付済）

6) 大学における寄附講座の検討

國學院大學における寄附講座（文学部の選択科目・単位対象）について、國學院大學との間で実施に向けて進めた。コロナ禍の影響により、コーディネーターでもある國學院大學宗教学教授・博士石井研士氏による本講座の映像での実施等、対応について尽力頂き、以下の通りオンデマンドによる映像配信が実施された。

(1) 國學院大學寄附講座「現代の儀礼文化から見る一生」

2021（令和3）年度 前期・渋谷校舎 水曜日2限 10:30～12:00

（オンデマンド授業、担当日から一週間ほど自由に視聴可。）

第1回 4月7日 講義の目的とガイダンス

- 國學院大學教授 石井 研士 氏
- 第2回 4月14日 死①死を体験する
- 國學院大學教授 石井 研士 氏
- 第3回 4月21日 死②死から火葬まで
(株)日冠営業促進室長 (1級葬祭ディレクター) 村澤 恵太郎氏
- 第4回 4月28日 孤独死
有限会社アクティブテクノ 韓 静子氏
- 第5回 5月5日 なぜ生まれてくるのか
浄土宗総合研究所 大正大学 非常勤講師 工藤 量導氏
- 第6回 5月12日 生まれる前後の儀礼
(公社) 東京都助産師会 専務理事 平出美栄子氏
財務理事 横川峰子氏
- 第7回 5月19日 成長期の儀礼
國學院大學教授 石井 研士氏
- 第8回 5月26日 結婚式① 結婚式の歴史
國學院大學教授 石井 研士氏
- 第9回 6月2日 結婚式② 結婚を決めてから終了まで
(会場) 出雲殿マリカカリヨン
- 第10回 6月9日 結婚式③ 結婚式当日
(会場) 出雲殿マリカカリヨン
- 第11回 6月16日 歳をとる① ライフシフト
NPO法人日本FP協会 インストラクター 高木 典子氏
- 第12回 6月23日 歳をとる② 歳をとるとどうなるか
渋谷区地域包括センター 管理者 谷口 邦子氏
- 第13回 6月30日 死の準備をする①
遺影・肖像 写真スタジオ「素顔館」館長 能津 喜代房氏
- 第14回 7月7日 死の準備をする②エンディングノート
明石シニアコンサルティング 明石 久美氏
- 第15回 7月14日 まとめ「現代の儀礼文化から見る一生」
國學院大學教授 石井 研士氏

・履修者数 576名

(2) 國學院大學寄附講座「現代の儀礼文化から見る一生」

(2022(令和4)年度 前期・渋谷校舎 火曜日8限配信開始オンデマンド授業。全学年2単位共通科目。担当日から一週間ほど自由に視聴可)

授業のテーマ 人生百年時代を儀礼文化で考えるー死と生の物語ー

授業の内容

本講義は、儀礼文化の考察を通じて、人生百年時代の人生を考察する。伝統的な儀礼ではなく、現在実際に行われている儀礼を中心に、たんなる考察だけでなく実際の体験を通して理解することを目的とする。

到達目標

1. 儀礼文化に関する基本的な概念と重要性を理解できる
2. 現代社会における儀礼の現状を理解できる
3. 現代における死生観について理解できる
4. 儀礼が深く宗教文化と関わっていることを理解することができる
5. 人生百年時代の人生を考察することで豊かな人生を送ることができる

授業内容

第1回 講義の目的とガイダンスー激変する日本人の一生

石井研士氏

第2回 死①：死を体験してみるー納棺体験からー

納棺師 熊谷優子氏

第3回 死②：葬儀の現場から

葬祭ディレクター 村澤恵太郎氏

第4回 死③：墓をめぐる変容

南山大学宗教文化研究所非常勤研究員・内藤理恵子氏

第5回 誕生と生育① 生まれる前後の儀礼ー安産祈願、初宮参り

東京医療保健大学准教授・助産師 平出美栄子氏

横川峰子氏

第6回 誕生と生育② 私たちはなぜ生まれてくるのかー輪廻転生

大正大学非常勤講師 工藤量導氏

第7回 誕生と生育③ 七五三

水天宮禰宜 小林瑞穂氏

第8回 成長期の儀礼① 2分の1成人式、十三参り、立志式

石井研士氏

第9回 成長期の儀礼② 成年式ー大人になる？

担当：渋谷区職員（もしくは石井氏）

第10回 結婚式① 結婚式の歴史・結婚式のスケジュールー創られる伝統

ブライダルプランナー 榊原陽子氏

第11回 結婚式② 結婚式のスケジュール・当日のスケジュール

ブライダルプランナー 榊原陽子氏

第12回 歳を取る① 老いること+厄年と年祝い

渋谷区包括支援センター管理者 谷口邦子氏

第13回 歳を取る② 死の準備ーエンディングノート

相続終活コンサルタント 明石久美氏

第14回 歳を取る③ ライフシフトー人生百年時代を生きる

ファイナンシャルプランナー 高木典子氏

第15回 現代日本を儀礼文化で考える

石井研士氏

教科書 石井研士『現代日本人の一生』弘文堂

履修届者数 546名

7) 「日本の儀式カレンダー」の作成

通過儀礼や全国の年中行事などを画像やテキストで紹介するウェブカレンダーの製作を行った。掲載コンテンツ数は、全国のバランスを調整し350件程度に絞り込み、全ての起源、いわれ、内容等について、國學院大學 石井教授の監修を受けた後、5月末にWEB公開された。

委員会開催 7回（開催月 6、9、10、12、2、3、5月）

7. 互助会加入者施行支援機構運営委員会（リスク管理一部含む）

1) 経営相談室との連携

今年度については、問題互助会及び自主廃業による案件はなかったため、連携せず。

2) 互助会加入者施行支援機構運営委員会及び同審議会の開催

引受互助会への支援や罹災互助会への支援を実施する案件がなかった。

3) 互助会加入者施行支援機構の広報

互助会加入者施行支援機構の運用益を活用し、消費者の権利保護に対する支援システム等について広報・渉外委員会と連携して広報活動を行った。

4) 当協会未加入互助会の財務状況等の確認について

当協会未加入互助会の財務状況について、開示請求を利用し、確認を行い、新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの、財務基準との関係は前年度から大きな変化がなかったことを確認した。

5) 当協会未加入互助会の加入促進について

新型コロナウイルス感染症の収束の見通しがつかなかったため、当協会未加入互助会への加入案内を実施することを見送った。

委員会開催 1回（開催月 12月）

8. 運用委員会

1) 互助会加入者施行支援機構の預り金について

安定的に利息収入を確保するため、日本国債や地方債、国内社債券を中心に購入した。

2) 互助会加入者施行支援機構の正味財産について

預り金と同様に、安定的に利息収入を確保するため、日本国債や地方債、国内社債券を中心に購入した。

委員会開催 12回（開催月 6、7、8、9、10、11、12、1、2、3、4、5月）

9. プロジェクトチーム

1) グリーフケア PT

哀しみの状態にいる人たちに対する適切なサポート、ケアをしていくことの重要性がますます高まっている中であって、葬儀の施行分野を中心にサポートやケアなどのスキルを持った人たちの存在が施行の差別化を図っていく上でも非常に重要になってきている。こうしたことから、そのような人材を育成していくため、グリーフケア資格者認定制度を創設し、グリーフケア士の資格認定試験の運用を開始した。

その一方でファシリテーター養成のための準備会議（ファシリテーター養成課程準備会議）を開催し、上級グリーフケア士のワークプログラム作成のための準備に入った。なお、本資格制度は、上智大学グリーフケア研究所（所長 島菌進氏）の監修を受けるため、PT 会議への参加、テキストの制作、ファシリテーター養成課程準備会議、いずれについても上智大学グリーフケア研究所から伊藤高章先生（上智大学大学院実践宗教科教授）、栗津賢太客員研究員の参加、協力を受けながら進めた。

ファシリテーター養成課程準備会議（セッション）

第4回 2021（令和3）年6月15日～16日

第5回 2021（令和3）年7月21日・28日

第6回 2021（令和3）年9月1日～2日

全て ZOOM 会議

ファシリテーター研修（1期生対象）第1回 2021（令和3）年10月20日

第2回 2021（令和3）年11月17日

第3回 2021（令和3）年12月24日

すべて ZOOM 会議

ファシリテーター研修（2期生対象）第1回 2022（令和4）年4月9日～10日
（1期生修了式を兼ねる）

於 ラヴィーナ姫路

第2回 2022（令和4）年5月14日～15日

ZOOM 会議

グリーフケア士試験 エントリー 830名分

受験者数 460名（うち互助会 445名、一般 15名）

合格者数 441名（うち互助会 428名、一般 13名）

会議開催 7回（開催月 6、7、9、10、12、2、4月）

2) セーフティネット検討P T

新型コロナウイルス感染症の影響により、経済環境が大きく変化していることから、その状況を把握し、各種見直しを図った上で、再度検討することとなった。

会議開催 1回（開催月7月）

3) 指定受託機関の担保のあり方P T

新型コロナウイルス感染症の影響が大きいため、現時点での見直しは難しいため、新型コロナウイルス感染症が収束するような状況になった際に、再度検討することとなった。

会議開催 2回（開催月7、8月）

10. 後継者育成事業（次世代の会の推進）

将来の互助会を継ぐ人材の養成と業界の更なる世代交代に向けて、若手経営者、次期後継者を対象とした「全互協 次世代の会」を発足し、勉強会等を開催していく予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止となった。

その代替として、互助会の後継者及び若手経営者を対象として、事業承継、経営マネジメントをテーマとした研修会を、を2回企画し、次世代の会勉強会と合同開催した。

11. 経営相談室

問題互助会及び自主廃業の案件がなかったため、活動せず。

12. 契約者紛争解決事業

本年度においては、契約者紛争処理グループ、倫理管理委員会、倫理審査会が審議する案件はなかった。

13. 事務局

1) 個人情報保護のためのプライバシーマーク付与適格性審査事業

一般財団法人日本情報経済社会推進協会（以下「JIPDEC」という）のプライバシーマーク指定審査機関として、当協会の正会員、準会員からの申請をもとにプライバシーマーク付与適格性審査を行うとともに、付与事業者等からの事故報告に基づく注意喚起、個人情報保護マネジメントシステムの円滑な運用に関わる情報提供を行った。

本年度は、年間で24件の更新申請を受理し、文書審査及び現地審査などの予備審査を経てプライバシーマーク審査会を開催して合計29社を認定した。

プライバシーマーク審査会開催 2回（11、4月）

2) 消費者相談事業の推進

「契約者相談室」の相談事業を実施し、加入者の利便を図るとともに、コンプライアンス委員会と連携し、互助会の苦情処理情報の共有化などを進めた。

2020（令和2）年度の苦情・問合せ件数は1,920件、対前年度比7.1%減となり、そのうち苦情件数は179件、前年度対比8.5%増となった。

3) 税制問題の検討

消費税、印紙税等については総務委員会と連携して対応を行った。

Ⅲ. 業務の適性を確保するための体制

一般社団法人全日本冠婚葬祭互助協会は、「私たちは多くのお客様のご満足を通じて会員システムを発展させ、新しい儀式文化を創造します」との業界理念の実現と持続性の高い会員システムの確立を目指して、法令及び定款を遵守し業界価値の最大化を図るため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第90条第4項第5号及び同法施行規則第14条に基づき、以下のとおり内部統制体制を構築する。また、基本方針及びそれに従い構築された内部統制体制については継続的な見直し、改善に努める。

1 理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

理事は、法令及び定款を遵守し、法令遵守を率先垂範する。

また、理事会が理事の職務の執行を監督するため、理事は、業務の執行状況を理事会に報告すると共に、他の理事の職務執行を相互に監視・監督し、重大な法令違反その他定款等に違反する重大な事実を発見した理事は、直ちに監事に報告すると共に、遅滞なく理事会において報告する。

2 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

理事の意思決定、及び職務執行に係る情報（理事会等、各種会議の議事録及び資料等）について、「理事会規程」、「守秘義務の遵守に関する規程（以下「守秘義務規程」という。）」及び「情報・文書の取扱に関する規程（以下「文書規程」という。）」等に基づいて適切に保存及び管理を行う。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理を軽視することが事業に重大な影響を与えることを十分認識し、リスク管理方針を定め、その有効性、適切性を維持するため、「資産運用規程」等を制定し、リスク管理体制を整備・構築する。

4 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「理事会規程」、「組織及び運営に関する規程」、「守秘義務規程」及び「文書規程」等により、理事の権限及び責任の範囲を適切に定め、理事が効率的に職務執行する体制を確保する。

5 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令等遵守（コンプライアンス）は、運営の最重要課題の一つとして位置付け、研修を実施するとともに、「守秘義務規程」、「文書規程」、及び「会計処理規程」等により、法令等遵守確保のための体制を構築する。

6 監事はその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監事はその職務を補助する直属の使用人を求めた場合には、監事と協議の上、監事を補助する専任又は兼任の使用人を確保する。

7 前号の使用人の理事からの独立性に関する体制

当該使用人の人事に関する事項については監事の同意を得なければ行うことができない。

8 第6号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監事を補助する専任の使用人は、業務執行に係る役職を兼務しないこととし、職務執行に当たっては監事の指揮命令を受け、理事の指揮命令を受けない。

9 理事及び使用人が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制

「監事監査等に関する規程」により、監事は、理事会へ出席し、事業及び財産の状況等について事務局より定期的に報告を受ける。また、職務執行に関し重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は当会に著しい損害を及ぼす事実を発見したときは、理事及び使用人は監事に報告する。

10 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監事への報告者について不利な取扱いを受けることのないようにする。

11 監事の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監事の職務の執行について生じる費用については、理事及び監事が協議の上予算に計上する。

12 その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

「監事監査等に関する規程」により、監事は、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、理事会、評議員会及びその他の会議に出席することができるほ

か、起案文書、決議書その他業務執行に関する書類を閲覧し、理事又は使用人に対しその説明を求めることができる。

IV. 会長名で発信した主要文書

1. 全互協 2021（令和 3）発第 1 号(2021(令和 3)年 6 月 16 日)
経済産業所商務情報政策局商務・サービスグループ商取引監督課長 阿部 康幸 様
財務規制への要望について
2. 全互協 2021（令和 3）発第 4 号(2021(令和 3)年 9 月 1 日)
会員代表者 様
冠婚葬祭互助会総合力調査の実施について
3. 全互協 2021（令和 3）発第 9 号(2021(令和 3)年 9 月 24 日)
会員代表者 様
ブライダル業界におけるモデル約款見直しに関する調査研究検討委員会報告書について
4. 全互協 2021（令和 3）発第 12 号(2021(令和 3)年 12 月 1 日)
会員代表者 様
全国結婚式応援キャンペーンへの参加について（お願い）
5. 全互協 2021（令和 3）発第 22 号(2022(令和 4)年 2 月 17 日)
会員代表者 様
冠婚葬祭互助会契約の通信販売における最終申込画面等について
6. 全互協 2021（令和 3）発第 25 号(2022(令和 4)3 月 17 日)
会員代表者 様
モデル約款等の改訂について

V. 会長名で受信した主要文書

1. 2021(令和 3)年 10 月 1 日
経済産業大臣
令和三年八月七日から同月二十三日までの間の暴風雨及び豪雨による災害により影響を受けている下請中小企業との取引に関する配慮について
2. 2021(令和 3)年 10 月 1 日
公正取引委員会事務総長、中小企業庁長官

下請取引適正化推進月間の実施について

3. 2021(令和4)年2月25日
復興大臣
東日本大震災発生十一年となる3月11日おける弔意表明について(依命通知)

VI. 総 会

第12回総会は、2021(令和3)年8月25日(水)全互協会議室において開催された。総会は、加盟正会員207社中、本人出席22社、委任状出席183社、合計205社が出席し、有効に成立した旨報告があった。続いて議事録署名人に山下裕史議長、渡邊正典副議長、杉山茂之副会長の3名が選任され議事に入り、次の報告がなされた。

- 報告事項一 2020(令和2)年度事業報告書、附属明細書及び2020(令和2)年度財務諸表(貸借対照表、正味財産増減計算書、財務諸表に対する注記、正味財産増減計算書内訳表及び附属明細書)について
- 報告事項二 2021(令和3)年度事業計画書、2021(令和3)年度正味財産予算書について
- 報告事項三 2020(令和3)年度公益目的支出計画実施報告書について
- 報告事項四 第49期会長、副会長、専務理事、常務理事について

第13回総会は、2022(令和4)年1月19日(水)全互協会議室において開催された。総会は、加盟正会員207社中、本人出席45社、委任状出席154社、合計199社が出席し、有効に成立した旨報告があった。続いて議事録署名人に山下裕史議長、渡邊正典副議長、杉山茂之副会長の3名が選任され議事に入り、次の報告がなされた。

- 報告事項一 新会長候補について
- 報告事項二 安心ネットワークについて

VII. 理事会

本年度は7回開催された。主な内容は次のとおりである。

- 第62回(2021(令和3)年7月28日)
1. 2020(令和2)年度事業報告書(案)及び2021(令和3)年度事業計画書(案)について
 2. 2020(令和2)年度財務諸表(案)並びに2020(令和2)年度決算報告書(案)及び2020(令和2)年度予算対比正味財産増減計算書(案)について
 3. 公益目的支出計画実施報告書等(案)について
 4. 副会長の選定について

5. 令和3年度の会費について
6. 2021 令和3年度正味財産予算書（案）について
7. 第12回総会の招集通知（案）について
8. 終活コーディネーター認定ロゴマーク使用管理規程の制定について

第63回（2021（令和3）年8月25日）

1. 新たな役務サービス等について
2. 賛助会員の入会について

第64回（2021（令和3）年10月20日）

1. モデル約款の改訂について
2. 受皿互助会の設立 について（課税関係の国税庁との交渉結果 の報告を含む）
3. 互助会加入者施行支援機構管理運営規約、互助会加入者施行支援機構規約細則の改訂について
4. 規程類の押印関係について
5. 全国ブライダルキャンペーンの実施について
6. 賛助会員の入会について

第65回（2021（令和3）年12月15日）

1. 2022（令和4）年度、2023（令和5）年度役員選出方法について
2. 電子帳簿保存法の改正について
電子取引データの訂正及び削除の防止に関する事務処理規程
3. 互助会業界ビジョン研究会（仮称）について
4. 募集資格者登録制度 実施規程等の改正について
5. 第13回総会の招集通知（案）について

第66回（2022（令和4）年1月19日）

1. 新会長候補者について
2. 50周年委員会の設置について

第67回（2022（令和4）年3月16日）

1. 新副会長候補者について
2. モデル約款等の改訂について
3. 賛助会員の入会について

第68回（2022（令和4）年5月18日）

1. 2022（令和4）年度事業計画（案）及び予算（案）について
2. 第50・51期委員長及び委員候補者等の構成（案）について
3. 業界理念の改正について
4. 互助会加入者施行支援機構管理運営規約等の改正 について
5. プライバシーマーク付与適格性審査手続規程の改正（案）について
6. G72 災害支援プロジェクトについて（Gurdian72）

VIII. ブロック会議

本年度は、次のとおり合計20回（前年度20回）開催され、全互協事務局の他、各経済産業局、互助会保証(株)、日本割賦保証(株)から来賓として臨席頂いた。

秋季（10月・11月）ブロック会議では、押印レスや役務の拡大に対応するためのモデル約款の改訂について、受皿互助会の設立（安心ネットワーク）について、全互協・BIA・ホテル協会が共同で実施する全国ブライダルキャンペーン（結婚式応援キャンペーン）について、結婚式場業・葬儀場「新型コロナウイルス感染防止ガイドライン」の改訂について、立ち入り検査の実態状況調査について等の報告が行われた。

また、春季（3月～5月）ブロック会議では、新副会長候補について、特定商取引法の改正に伴う電磁的記録によるクーリング・オフ通知等に対応するためのモデル約款等の改訂について、特定商取引法の契約書面電子化に関する検討会について、改正個人情報保護法・改正公益通報者保護法について、業界理念（案）について等の報告が行われた。

開催状況 20回

北海道 2回、東北 2回、北関東 2回、東京 2回、南関東 2回
中部 2回、近畿 2回、中国 2回、四国 2回、九州 2回

IX. 会費

1) 2021（令和3）年度の会費の納入状況

正会員	207社	180,210千円	（納入率 100%）
準会員	9社	180千円	（納入率 100%）
賛助会員	67社	6,210千円	（納入率 100%）
計	283社	186,600千円	（納入率 100%）

会費（均等割会費300,000+比例割令和3.31現在 前受金残高）						（単位：円）	
	均等割	比例割	計	会員数	会費計		
(A) 500億円以上	300,000 +	1,560,000 =	1,860,000 ×	7 社	=	13,020,000	円
(B) 400億円以上 ~ 500億円未満	300,000 +	1,500,000 =	1,800,000 ×	7 社	=	12,600,000	円
(C) 300億円以上 ~ 400億円未満	300,000 +	1,460,000 =	1,760,000 ×	7 社	=	12,320,000	円
(D) 250億円以上 ~ 300億円未満	300,000 +	1,200,000 =	1,500,000 ×	6 社	=	9,000,000	円
(E) 200億円以上 ~ 250億円未満	300,000 +	1,090,000 =	1,390,000 ×	6 社	=	8,340,000	円
(F) 150億円以上 ~ 200億円未満	300,000 +	990,000 =	1,290,000 ×	8 社	=	10,320,000	円
(G) 100億円以上 ~ 150億円未満	300,000 +	890,000 =	1,190,000 ×	26 社	=	30,940,000	円
(H) 80億円以上 ~ 100億円未満	300,000 +	740,000 =	1,040,000 ×	12 社	=	12,480,000	円
(I) 60億円以上 ~ 80億円未満	300,000 +	640,000 =	940,000 ×	11 社	=	10,340,000	円
(J) 40億円以上 ~ 60億円未満	300,000 +	540,000 =	840,000 ×	14 社	=	11,760,000	円
(K) 30億円以上 ~ 40億円未満	300,000 +	420,000 =	720,000 ×	9 社	=	6,480,000	円
(L) 20億円以上 ~ 30億円未満	300,000 +	350,000 =	650,000 ×	13 社	=	8,450,000	円
(M) 10億円以上 ~ 20億円未満	300,000 +	280,000 =	580,000 ×	21 社	=	12,180,000	円
(N) 5億円以上 ~ 10億円未満	300,000 +	140,000 =	440,000 ×	22 社	=	9,680,000	円
(O) 3億円以上 ~ 5億円未満	300,000 +	100,000 =	400,000 ×	9 社	=	3,600,000	円
(P) 3億円未満	300,000	0 =	300,000 ×	29 社	=	8,700,000	円
			計	207 社	=	180,210,000	円

X. 会員の移動

2021（令和3）年度末の会員数は、正会員206社、準会員8社、賛助会員66社で、入・退会状況は、次のとおりである。

1) 入 会

- ① 賛助会員 3社 榊宝光堂
ADEKAクリーンエイド(株)
ジャパンエレベーターサービスホールディング(株)

2) 退 会

- ① 正会員 1社 (株)プレス
- ② 準会員 1社 (株)スタジオジーティー
- ③ 賛助会員 3社 税理士法人レガシイ
(株)アクトプロ
(株)小柳津清一商店

X. 監 査

2021（令和3）年度決算については、2022（令和4）年7月26日付けで会計監査人より監事に対する報告が実施された。これを受けて2022（令和4）年7月26日に現預金残高並びに証憑書類等の検証が行われ、併せて事業報告についても監事監査が行われた。

XI. その他

（2021（令和3）年度事業報告の附属明細書について）

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する事業報告の附属明細書として記載すべき「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。